

令和7年度 南城市 社協会員 募集



ゆいまーの心で
地域福祉に参加しませんか？



南城市社会福祉協議会(社協)では、共助の心(ゆいまー)をもとに市民の皆様や市内で働く皆様、各種団体及び企業の皆様に社協会員として加入して頂き、その貴重な会費を財源として地域福祉の充実に努めています。
地域福祉向上の為に、毎年皆様にご理解とご協力をお願いしております。

会員の種類

戸別会員

市内に
居住する
世帯の皆様

一世帯
500円

賛助会員

社協の事業活動
に賛同される
個人の皆様

一口
1,000円

施設・団体会員

市内の
福祉施設や
各種団体

入所
10,000円

通所
5,000円

団体
5,000円

特別会員

企業・事業所
など篤志家の
皆様

一口
5,000円



南城市社会福祉協議会 問合せ先 TEL:098-917-5692
〒901-1412 南城市佐敷字新里1870番地

ホームページ

はコチラ▼



南 城 市

って
どんな活動
しているの？

社会福祉

協議会



ゆいハート地域づくり事業 (指定地域)

1. 暮らしの相談窓口 (各指定地域 2ヶ月に1回)

公民館等で地域の様々な生活課題について社協や福祉専門職員が相談に応じ課題整理や必要な助言・支援を行う

2. 地域支え合い委員会

地域における見守り体制の組織化や地域の課題の解決に向けた情報交換・課題共有等を行う協議の場として設置

3. ハートのまち福祉講座

地域福祉活動への関心を深めて頂く機会として、様々なテーマで「福祉講座」を開催

- ・ 地域福祉コーディネーター
- ・ 生活支援コーディネーター

住民からの相談や地域との関わりをスムーズにして、住民や地域と関係を深めながら共に「地域共生社会」を目指していきます



一緒に進めて
行きましょう！

人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる地域社会



南城市 社会福祉関係機関・ 団体連絡会

南城市内の社会福祉施設・団体等が連携を深め「市民のニーズに対して効果的な活動や支援」を推進



社協だより

(奇数月)

2か月に1回、社協の活動や市内の地域福祉活動、ボランティアに関する情報等を発信して地域住民の理解と福祉活動への関わりを広める情報発信



生活福祉資金 (貸付)



低所得者、高齢者、障害者の方が、安定した生活を送れるよう資金の貸付けと必要な相談や支援を行う

無料 法律相談 毎月2回 司法書士による 法律相談



南城市 地域支え合い 支援事業

普段の日または災害時の「見守りネットワーク」構築



“つながるフード” ドライブ

市民や団体、業者から寄せられた寄贈品の食品などを困っている方々へ提供する取り組みの実施



福祉用具 貸出

車イスなどの
福祉用具の貸出



ボランティア 活動の推進

推進校の指定
声の広報活動
お掃除ボランティア等



民生委員 児童委員 協議会の事務局

地域の見守りや
相談・支援・
地域福祉活動
の推進



地域ふれあい ミニデイサービス

高齢者を対象に地域の公民館等集まりレクリエーション活動などを通じ地域住民の交流を深め、閉じこもり防止や加齢に伴う認知機能の低下の予防を行う



Nanjo いきいき教室

高齢者を対象に転倒骨折の防止、加齢に伴う運動機能の低下等の積極的な改善を行う



日常生活 自立支援事業

福祉サービス等の
利用手続きや日常的な
金銭管理などのお手伝い

